対象森林等の現況写真の撮影について

１：エリアごとに、森林資源活用と竹林資源活用かが判断できる写真を撮影する

２：エリアごとの写真の枚数は、外部から1枚以上、内部から1枚以上、計２枚以上

３：森林資源活用を申請するエリア（スギ・ヒノキ林、雑木林、その他）の写真は、以下の項目に留意する（全てを満たす写真でなくて良い）

　　・主な樹種がスギ・ヒノキなどの針葉樹か広葉樹かわかること

　　・立木が混んでいて、林内が暗い

　　・枯木や倒木があり、林内が歩きにくい、見通しが悪い

　　・灌木が多くて林内が歩きにくい、見通しが悪い

４：竹林資源活用を申請するエリア（竹林、竹が侵入した林、シノダケが適度以上に繁茂など）の写真は、以下の項目に留意する（全てを満たす写真でなくて良い）

　・モウソウ、マダケなどが密生し見通しが悪い、歩きにくい

　・モウソウ、マダケ、シノダケが森林に侵入

　・枯木や倒木があり、林内が歩きにくい、見通しが悪い

　竹林が他の樹種からなる森林に侵入し、圧迫している状況を撮影する。

　アズマネザサ（しの竹）に関しては、著しく繁茂している状況が必要となる。

５：森林機能強化（作業道等）

写真は５０mに１枚程度を目安とし、活動（作業道整備）が必要な状況を撮影する

６：関係人口創出・維持

　　このメニューは具体的に実施する計画があることが前提になるので、実施しする予定の場所の写真を撮影し、簡単な説明を加える（例えば、竹の伐採、集積を手伝ってもらう、堆肥作り（落ち葉集め）を手伝ってもらう、など）

７：写真には１から番号を付け、計画図に示す写真の位置、方向と一致させる

位置図・活動計画図の作成方法について

＜位置図＞

１：縮尺は１／2万5千～１／5万地形図を原則とするが、縮尺が合致すれば道

路地図、ネット地図等のコピーで可とする

２：近隣の主要国道、県道、鉄道、学校など目標となるものを含む範囲とし、併

せて方位、縮尺、申請箇所などを明記する

＜活動計画図＞

１：記載例を参考にすること

２：事業実施箇所について、エリア区分がわかるようにして、エリア番号と地番を記載すること（地番記載のある図面を利用するとよい）

３：エリア名など、地番、面積、延長、年度ごとに実施するメニューを記載した凡例を付けること

４：森林機能強化では、改修を実施する路網や鳥獣防止柵を図示すること

５：記載例のように提出する写真の番号と撮影方法を計画図に入れること